

郵送による請求方法

下記の書類をそろえてご請求ください。

A	B	C	D
			
〒 785-0695			
高知県高岡郡梶原町梶原一四四番地一			
梶原町役場			
総務課税務係			
行			

A 申請書

B 本人確認書類の写し
運転免許証、健康保険証 等

C 手数料
郵便局発行の「定額小為替」又は現金書留をご利用ください。（切手ではお受けできません。）
料金は表に記載されています。
(料金は梶原町のもので、市区町村によって異なります。)

D 返信用封筒
申請者の住所・氏名を記入して切手を貼ってください。
※原則として住所地以外へ返送できません。
* 郵送料 普通・・・25gまで(84円) , 50gまで(94円)
速達・・・速達料290円 + 郵送料
* 何通も請求されるような場合は、切手を余分に入れてください。(返信用封筒には貼らずに)

○郵送請求の場合、地域により異なりますが、配達に日数がかかりますので余裕をもって請求してください。

○代理人が請求する場合、請求するものや請求者との関係によっては、委任状が必要となります。またその場合、代理人の本人確認書類の写しも必要となります。

○偽りその他不正な手段により交付を受けた時は過料に処せられます。